

第2回

地域価値を共創する 不動産業アワード



募集要項

募集対象：「場の提供者」として地域の関係者と共創して地域づくりやコミュニティづくりに取り組む不動産業者（不動産の売買・賃貸・仲介等を業とするもの）、不動産管理者（不動産の管理を業とするもの）又はそれらの事業者を含む協議会等の団体の活動とします。また、不動産のオーナー又は地方公共団体も、それらの事業者又は団体との連名により応募が可能です。なお、活動における不動産の用途は問いません。

選定対象：それぞれの部門において優秀な活動を「優秀賞」として表彰します。また、応募のあった活動の中で最も優秀なものを「アワード大賞」として表彰するほか、地域づくり・コミュニティづくりに貢献している活動や、地域づくり・コミュニティづくりを担う人材の育成に資する活動を「特別賞」として表彰します。

募集期間：2023年9月1日(金)10時～2023年10月31日(火)18時

提出物：応募申込書、推薦状(推薦者がいる場合のみ)、参考資料※(写真、パンフレット、報道記事など
応募申込書に記載した内容を補足するもの) ※)参考資料は20枚以内で1ファイルにまとめて提出ください。

応募部門

地域の関係者と連携し、不動産を活用して、地域において新たな価値を創造する活動を以下の3つの部門毎に募集します。

- ① 一般部門 … ②及び③以外のもの
- ② サブリース部門 … サブリースの手法を活用した活動
- ③ 空き家部門 … 以下のいずれかに該当する活動
 - ・空き家を活用した活動
 - ・空き家となる前の段階から関与し、空き家の発生予防や新たな活用につなげる活動

同一の活動について複数の部門に応募することはできませんが、同一の応募者が異なる活動により複数の応募をすることは可能です。また、第1回地域価値を共創する不動産業アワードにおいて受賞した活動は原則として応募できませんが、更なる取組を実施して新たな成果が上がったと認められる場合には応募が可能です。

審査の流れ

- STEP 1 右記QRコードまたは下記不動産業アワードHPよりエントリー
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/kyousou_awards/
- STEP 2 データにて書類提出
- STEP 3 1次審査(提出書類をもとに審査)
- STEP 4 最終審査(選定委員会において10分程度のプレゼン・質疑をもとに審査)

